

除染推進センター専門員巡回相談

各総合支所併設の地域除染推進センターにおいて除染に関する相談を下記により実施します。

1 開始日 平成24年4月17日（火）より

2 実施方法

- (1) 保原総合支所を除く各総合支所で曜日を固定し週1回の相談
(指定曜日が祝日等の場合は、翌週の対応)

毎週 火曜日	毎週 水曜日	毎週 木曜日	毎週 金曜日
伊達総合支所	梁川総合支所	霊山総合支所	月舘総合支所

- (2) 相談時間は、午前9時から午後4時

- (3) 相談対応する専門員は2名

- (4) 対応する内容

①自宅や地域による放射線量や除染に関する相談

②訪問による自宅や地域の放射線量測定及び測定機器の取扱い指導

③訪問による自宅や地域の除染手法アドバイス

※②と③は日程調整のうえ後日対応

※農地や森林の除染、食品等の検査、避難等の支援に関することは支所において、関係部署への取次ぎ

- (5) 資材の支給、線量計の貸出しは総合支所で対応